

みなと銀行

iDeCo

【個人型確定拠出年金】

じぶんでつくるじぶんのための年金

ご好評につき
キャンペーン
期間延長

新規ご加入キャンペーン

ご加入いただいた方に **もれなく1,000円キャッシュバック!!**

【キャンペーン期間】平成30年1月4日(木) ▶ 平成30年2月20日(火)

対象の
お客さま

期間中に当行個人型確定拠出年金に新規ご加入いただき、平成30年4月末日までに国民年金基金連合会にてご加入(移換手続きを含みます)の確認が完了したお客さま。

キャンペーンに関するご留意事項

- 現金プレゼントは原則として、個人型確定拠出年金(iDeCo)掛金引落口座に入金させていただきます。
- プレゼントは国民年金基金連合会の加入確認完了の月の翌月中旬頃に該当口座へ入金(または郵送)させていただきます。
- プレゼントは課税所得の対象となる場合があります。
- 個人型確定拠出年金(iDeCo)掛金納付方法を事業主払込、または掛金引落口座を他行に指定して申込された方の他、企業型確定拠出年金からの移換のみの申込をされた方には現金プレゼント額相当分のVJAギフトカードを当行届出住所(当行に住所のお届けがない方は加入申込書に記載のご住所)へ郵送させていただきます。

【個人型確定拠出年金(iDeCo)】

- キャンペーン期間中(平成30年1月4日～平成30年2月20日)にみなと銀行にて個人型確定拠出年金(iDeCo)を新規申し込いただき、平成30年4月末日までに国民年金基金連合会にて加入が認められた方、および移換が完了された方がキャンペーンの対象となります。
- 書類不備等により手続きが完了しない場合、キャンペーン対象外となる場合があります。
- 個人型確定拠出年金(iDeCo)へのご加入・移換手続きには1～2ヶ月程かかります。
- 加入者資格不該当通知書が届いた方はキャンペーンの対象になりません。
- 既に加入している方の掛金の増額はキャンペーンの対象にはなりません。

くわしくは、**スターターキット**および**申込書類**等でご確認ください
SMBC個人型プランの資料請求およびお問い合わせはこちらまで

みなと銀行の本支店窓口
*出張所、海岸通支店、住宅ローンプラザを除きます。

**本キャンペーンに関するお問い合わせは、
みなと銀行の本支店窓口*まで**
*出張所、海岸通支店、住宅ローンプラザを除きます。

J-PECコールセンター 0120-368-525
(みなと銀行担当)
月～金 9:00～21:00 / 土日 9:00～17:00(通話料無料)

祝日・12月31日～1月3日を除く。また、土日はシステムメンテナンスによりご利用いただけない場合があります。携帯電話・PHSからもご利用いただけます。フリーダイヤルをご利用いただけない場合は、03-3516-8817(通話料有料)におかけください。

想いを、まちへ。

みなと銀行

地域の銀行、みなと銀行ならではの安心感とおもてなし

SMBC個人型プラン

**お近くの窓口で
相談できる**

確定拠出年金は少なくとも60歳まで運用が続く
息の長い制度です。みなと銀行はお客さまを
しっかりサポートします。

*出張所、海岸通支店、住宅ローンプラザを除きます。

**はじめてでも
選びやすい
商品ラインアップ**

運用商品には、定期預金や投資信託があります。
投資信託では、日本や先進国、新興国の株式や
債券、不動産を対象とした商品のほか、バランス型
商品など幅広くご用意しています。

**運用状況の
ご確認は
パソコンやスマホで**

WEBサイトで、お客さまの資産残高や運用状況が
いつでも確認できます。商品情報や各種シミュ
レーションなど、メニューも充実しています。

個人型確定拠出年金にご加入の際は、手数料をご確認ください。

(金額はすべて消費税込)

お申込時	運用期間中		給付時
	加入者(拠出者)	運用指図者	
2,777円	毎月422円(年間5,064円)	年間3,828円	給付のつど432円

*上記のほか、掛金相当額の還付金があるときは、還付のつど手数料(1,461円)がかかります。*掛金の拠出がある場合は「加入者(拠出者)」、運用のみ行う場合は「運用指図者」となります。

SMBC個人型プランでは、個人型確定拠出年金の各種サービスをジャパン・ペンション・ナビゲーター株式会社(略称 J-PEC ジェイベック)が三井住友銀行とともに
ご提供いたします。ジャパン・ペンション・ナビゲーター株式会社は、三井住友銀行が出資する確定拠出年金専門の会社です。

**毎月の掛金は5,000円から
ご自身のペースに合わせて金額が設定できます**

毎月の掛金は、5,000円以上、1,000円単位で決めることができます。
ただし、自営業者等の場合は月額68,000円*、企業年金のない会社員等の場合は月額23,000円というように
掛金額の上限があります。積立期間中、掛金額の変更も可能です。

*国民年金基金の掛金または国民年金付加保険料との合算で月額68,000円です。

**ご自身で商品を選んで運用
運用しだいで将来の受取額が変わってきます**

確定拠出年金は、いわば「じぶんでつくる年金」。運用成果が受取額に反映されます。
このため、運用によって資産を殖やすことができる一方で、掛金元本を下回る場合もあります。
お客さまの資産は専用口座で管理。残高を確認しながら積立を行うことができます。

**60歳以降であれば、
年金または一時金で受け取ることができます**

最初の掛金拠出から10年を経過していれば、老齢給付金を60歳から受け取ることができます。
また、70歳までは、すぐに受け取らずに運用を続けることも可能です。
老齢給付金のほかに、障害給付金、死亡一時金といった給付があります。

お申込の前に、ご注意ください

- 個人型確定拠出年金で、掛金の拠出(積立)をされる場合、加入資格を満たしている必要があります。
- 運用の方法(運用商品)に係る情報提供はジャパン・ペンション・ナビゲーター株式会社が行います。
- 確定拠出年金に加入すると、原則60歳までお客さまの資産を引き出すことができません。
- 運用方法はお客さまにご決定いただけます。運用リスクはお客さまご本人が負うことになります。
- お客さまの運用成果が将来の受取額に反映されます。運用成果によって掛金元本を下回ることがあります。
- 口座管理などに必要な手数料はお客さまにご負担いただけます。

本資料は作成時点の法令等に基づいて作成しております。今後の制度・税制等の改正により、記載内容が実際と異なる場合がありますので、
あらかじめご了承ください。制度・税制等の改正により、当初想定された効果が増減または消失する等、取扱が変更される可能性があります。
なお、税制面の詳細につきましては、専門の税理士等にご相談ください。

(平成29年12月作成)